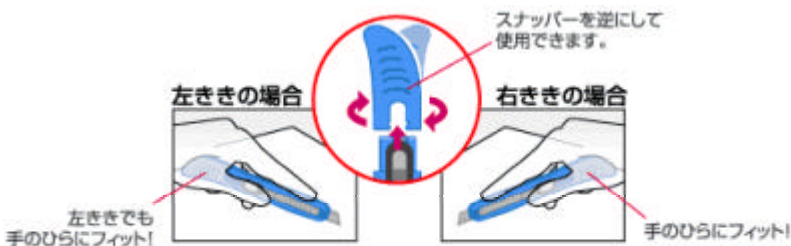


日常使用する製品として、カッターをモデルにモックアップを製作し、その性能を検討する。

1. コクヨUD対応製品 (参考例)

www.kokuyo.co.jp/ud/products/p_13.html



コクヨは、UDに対して社内ガイドラインを作成し、それに基づき商品開発を行なっている。(製品を非難する目的ではない。)

(この製品はUDとして適合するの?)

この製品の短所は、刃を折る場合の安全性、刃を前方で取替える方式の危険性にあると考えられ、必ずしも、「UD」に適合しているものではないと思う。(ちなみに安全刃折専用部品は、他社メーカーにはある。)

2. UDカッターの提案 (MOCKUP)

モデルは、あえて大きさにこだわらず、握り易さ、扱い易さ、親しみ易さに焦点を置いてデザインした。



他社一般カッターとの大きさ比較



エルゴノミクスに焦点を合わせてデザイン



左右どちらの利き手でも使用可能



手になじむ様々な指の使い方に適用



カッターはシンメトリーとすることで部品数を減少



刃折ツール。握力の要らないグリップ



様々な指先の使い方に適用

他の代表的メーカー

- ・ オルファ株式会社 (UD宣言はしていないが安全商品は展開している)
- ・ プラス株式会社 (ツリーズシリーズ)
- ・ エヌティー株式会社 (特にない)

特 徴

- ・ 3次元曲線による握りやすさ、弱握力でも使用可能と共に、子供にも親しまれるデザインとする。
- ・ カッターはシンメトリーとすることで、部品点数を減少し、コスト削減に貢献する。
- ・ 刃折ツールは、別製品とすることで安全性に配慮する。(危険に繋がる部品の差別化)
- ・ 刃を裏返すだけで左右どちらの手でも使用可能とする。
(注：モックアップの刃部分は市販品を使用しているため、ここは出来るものとして想像して下さい。)
- ・ 端部は、通常のはさむ方式ではなくパネ式とし、楽に引っ掛けられるようにする。
(端部クリップ式にすれば、紙に取り付け可能。胸ポケットに留められるような形状は誤解を生み、逆に危険である。)

問題点

- ・ UDの7原則に適用するか・・・ この製品に限らず、全ての7原則に適用することは物理的に不可能。
- ・ 製品自体の大きさ・・・ UD製品として、握りやすさを考慮し、あえてこの大きさにした。
逆にその形状を生かした付加価値を付けた。(実際に手にして確認の事)
- ・ 素材を何にするか(重量)・・・ プラスチック樹脂。本体中を空洞にすることで軽量化することは可能。
- ・ 複雑な形状(製造コスト)・・・ 樹脂成型であるので、問題はない。
- ・ デザイン(形として良いか)・・・ 多くの人の判断による。(センスの問題)